

# 平成31年度要約筆記者養成講習会実施要領

## 1 目的

この講習会は、要約筆記に必要な知識・技術を習得した「山梨県要約筆記者・要約筆記奉仕員派遣事業実施要綱」に定める要約筆記者の養成を目的とする。

## 2 実施者

山梨県立聴覚障害者情報センター

## 3 実施期日および会場

平成31年5月26日（土）から令和2年2月1日（土）まで、41回。（手書き・パソコンコース）  
平成31年6月16日（日）から令和2年2月1日（土）まで、10回。（特別コース）  
甲府市北新1-2-12 県福祉プラザ1階  
山梨県立聴覚障害者情報センター

## 4 定員

手書きコース	20名
パソコンコース	10名
特別コース	10名

## 5 受講要件

県内に居住し、修了後要約筆記者登録試験を受けようとする者。  
パソコンコースは基本的なパソコン操作、タッチタイピングができ、ノートパソコンを所有する者。  
特別コースは、要約筆記者登録試験受験資格を有する者。

## 6 講習内容等

別添日程表のとおり

## 7 受講料

無料とする。ただしテキスト代は受講者の実費負担とする。

## 8 受講申し込み

「別紙」申込書により、5月10日（金）までに山梨県立聴覚障害者情報センターに申し込むものとする。  
電話、ファクスによる申し込みもできる。  
特別コースに関しては、受講対象者に追って連絡します。

## 9 修了証の交付

手書きコース、パソコンコースの受講者のうち、出席率70%以上の者には、修了証を交付する。  
修了者は登録試験の受験資格を得られるものとする。

## 10 その他

筆記用具等は、受講者が準備すること。  
パソコンコースを受講する者は、ノートパソコンを持参すること。